

翻訳の不可能性

入江幸男

1 問題提起 「私たちはどのように翻訳しているのか」

本日の発表では、この問いに答えたいと思います。「翻訳」の定義として、まず考えられるのは、次のようなものになるでしょう。

D1 : 翻訳するとは、言語Aの文aを、言語Bの同じ意味の文bに置き換えることである。

では、語や文の意味とは何でしょうか。あるいはそれらが同じ意味であるとはどういうことでしょうか。哲学的な意味論研究では、これらの問への答えとして、真理条件意味論、主張可能性意味論、意味の使用説、などが提案され議論されています。

しかし、私たちが翻訳するとき、「意味とは何か」「同義性とは何か」という問題に煩わされることなく、翻訳しているように見えます。それは、多くの場合の翻訳は、すでに学習している他の翻訳に基づいて、行われているからです。例えば、私が翻訳するとき、辞書を用いますが、辞書は語の翻訳を集めたものだと言えます。従って、辞書を使って文を翻訳するとは、他の翻訳に基づいて翻訳することなのです。また私が翻訳するときには、辞書を用いるだけでなく、私がすでに知っている文の翻訳（これには辞書に載っている用例も含まれます）を元にして、それに代入することによって、新しい文の翻訳を行なっています。例えば、次のようにしています。

① I am a boy. = 私は 少年だ。

② girl = 少女

③ I am a girl. = 私は、少女だ。

文の翻訳①と、語の翻訳②を前提すれば、新しい文の翻訳③がえられます。①の左辺の 'boy' に 'girl' を代入したものは、①の右辺の「少年」に「少女」を代入したものと同義となります。

①のような基礎的な文型の翻訳例の集合

②のよう語の翻訳の集合 (辞書)

これらがあれば、これらの前提から、代入推理 (substitutional inference) によって、新しい文の翻訳を得ることができます。

哲学的意味論が主に研究するのは、このような翻訳において前提されている、基礎的な文の翻訳や語の翻訳がどのように行われるのか、あるいはどのように正当化されるのか、という問題です。それは、他の翻訳を全く前提しないで、同義な文を見つけること、あるいは同義の語を見つけることが、どのように行われ、どのように正当化されるのかを、議論しています。このようなものとしては、Quine の「根源的翻訳」、Davidson の「根源的解釈」についての議論が有名です。

以下では、言語学者が未知の言語を語る人に会った時のような根源的な場面での翻訳ではなくて、基礎的な文の翻訳と辞書を前提しておこなわれる上記のような通常の翻訳がどのような困難に会うのかを説明したいと思います。最初に、有名なクワインの「翻訳の不確定性原理」(principle of indeterminacy of translation)を説明しましょう。

2 翻訳の不確定性原理

(1) クワインの「翻訳の不確定性原理」とは、次の主張です。

「ある言語を別の言語に翻訳するための手引きには、種々の異なる手引きが可能であり、いずれの手引きも言語性向全体とは両立しうるものの、それら手引き同士は互いに両立し得ないということがありうる。」⁴²

“manuals for translating one language into another can be set up in divergent ways, all compatible with the totality of speech dispositions, yet incompatible with one another.” (Quine, *Word and Object*, 1960, MIT Press, p.27)

クワインが「翻訳するための手引き」として考えているのは、単語の翻訳です。単語の翻訳が不確定であるので、そこから複数の翻訳が可能であり、しかもそれらが矛盾する場合があるというのです。クワインが、例に挙げるのは、日本語の「五頭の牛」です (Quine, *Ontological Relativity and Other Essays*, 1969, pp. 35-36)。日本語の「五頭の牛」を英語に翻訳するときには、次の二通りの翻訳がありうるとクワインは言います。

① five oxen この訳では「牛」は *individuating term* です。

② five head of cattle この訳では「牛」は *mass term* です。

しかし、この二つの訳は、論理的に矛盾することがありえます。なぜなら、例えば、“There is five head of cattle” が真であっても、“There are five oxen” が偽である場合がありうるからです。

(2) 他の事例

他にも次のような例が考えられます。以下は、日本語をドイツ語に訳す場合です。日本語の名詞には、男性形と女性形の区別がありません。ですから、例えば、「私は昨日知人に会いました」を *Ich habe gestern eine Bekannte getroffen* と、*Ich habe gestern einen Bekannten getroffen* とも訳せます。どちらの訳がよいのかは、多くの場合は文脈によって決定できますが、文脈では決定できない場合もあります。その場合には、どちらの訳も可能なのですが、その二つは論理的に矛盾します。さらに言えば、日本語には単数形と複数形の区別がないので、この日本語の文は、*Ich habe gestern Bekannte getroffen.* と訳すことも可能です。単数に訳すべきか、複数に訳すべきか、文脈では判断できない場合がありえます。その場合には、二つの訳が可能なのですが、しかし、それらもまた論理的に矛盾します。

以下は、ドイツ語を日本語に訳す場合です。ドイツ語の‘Abend’は、日没から就寝までの時間を意味するという説明が日独辞書にあります。そして、訳語としては、「晩」「宵」「夕方」が挙げられています。日本語の「晩」は「日没後、夜の初めの方」、「宵」は「日が暮れてからまだ間もない時」、「夕方」は「日没前後の時間」を意味します。しかし、どれも‘Abend’とは一致しません。しかし、私たちは、このどれかに訳さざるを得ません。その訳は、場合によっては、互いに矛盾します。

通常的一般名は、類概念です。そしてあらゆる類は、理論的には下位の複数の種に分類できます。その意味で、通常的一般名は、多義的です。他の言語が、その類概念（上の例では、日本語の「知人」）にあたる語をもたず、下位の種概念（上の例では、‘eine Bekannte’, ‘einen Bekannten’）に当たる語しか持たない場合、あるいは、そもそも分類の仕方がずれている場合（上の‘Abend’の例）、などが考えられます。このような場合に、翻訳の不確定性が発生します。このような多義性は、名詞だけでなく、動詞にも、形容詞にも、副詞にも、前置詞にもありえま

す。

語の多義性だけでなく、文型の多義性もありうるのではないのでしょうか。例えば、ドイツ語の *Das Problem ist am Ende zu lösen.* は、日本語では「その問題は最後には解決されるべきだ」と「その問題は、最後には解決され得る」の二通りに、訳することができます。文脈によって、どちらに訳すべきかが、決定できる場合もありますが、できない場合もあります。できない場合には、二通りに訳する事が可能ですが、この二つの訳は論理的には矛盾することがありえます。

このような翻訳の不確定性をもたらす表現は、他にも多様な種類のものがあるだろうと思われます。このような「翻訳の不確定性」から「翻訳の不可能性」が帰結することを次に説明しましょう。

3 翻訳の不可能性とその解決

もし翻訳の不確定性が正しいとすると、言語 A のある文 a の言語 B への翻訳が b1 と b2 の二つ存在することがありうることとなります。ところで、翻訳の定義とは次のとおりでした。

D1: 翻訳するとは、言語 A の文 a を、言語 B の同じ意味の文 b に置き換えることである。

この定義によるならば、a と b1 は同じ意味であり、a と b2 も同じ意味であり、したがって、b1 と b2 は同じ意味であることとなります。しかし、b1 と b2 の意味は異なっており、両立しない場合もありうるということでした。ここに矛盾が生じます。したがって、そもそもの翻訳は不可能であることとなります。こうして、「翻訳の不確定性」から「翻訳の不可能性」が帰結します。

この問題を解決するために考えられることは、翻訳の定義をつぎのように緩めることです。

D2: 翻訳するとは、言語 A の文 a を、言語 B の類似した意味の文 b に置き換えることである。

この定義によって、b1 と b2 が矛盾していても、どちらも a の翻訳であることを認めることが可能になります。この翻訳の定義 D2 と「翻訳の不確定性」は矛盾しません。

ところで、言語 A の表現 a を言語 B の類似した意味の表現 b に翻訳でき、言語 B の表現 b を言語 C の類似した意味の表現 c に翻訳できるとして、それらを aTb や bTc と表現するとき、(aTb & bTc) → aTc は常に成り立つとは限りません。つまり翻訳について推移性 (transitivity) は成り立ちません。また aTb → bTa も常に成り立つとは限りません。つまり、対称性 (symmetry) も成り立ちません。私たちは、翻訳の不可能性を避けるために、このような譲歩をしました。

4 もう一つの翻訳の困難とその解決

通常の翻訳の困難さの中には、上記とは別種のものがあります。それは、言語 A の語 a に類似した意味を持つ語が、言語 B の中にないという困難です。この困難を解決するためには、新語を作る必要があります。これに伴って、翻訳の定義は D3 のようになります。

D3: 翻訳するとは、言語 A の文 a を、必要ならば言語 B を改造することによって、言語 B の類似した意味の文 b に置き換えることである。

(1) 新語の作り方

新語を作るには、次の二つの方法があります。「音訳借用」(Homophonic translation) とは、ある言語が他の言語から語を借用するとき、借用元の語の音形をなぞって取り入れることを指し、「翻訳借用」とは、借用元の語の意味をなぞって翻訳して取り入れることを指します (参照、Wikipedia「翻訳借用」)。

- ①音訳借用語： television → テレビ、telephone → Telephon、寿司 → Sushi
 ②翻訳借用語： television → Fernseher、airport → 空港、Calculator → 計算機、
 Wurst → 腸詰

音訳借用語の意味は、言語 B の中ではまったく推測できないものであり、言語 A の元の語と同じ意味を持つことが規約によって決められるのです。これに対して、翻訳借用語の場合には、元の語の構成要素の意味を反映しています。しかし、この場合にも、要素の意味だけでは語の意味は正確にはわかりません。例えば、「腸詰」を構成している、「腸」と「詰める」の意味は手がかりにはなりますが、それから「腸詰」の意味を知ることはできません。Fernseher を構成している fern と Seher の意味は手がかりにはなりますが、Fernseher の意味を知ることはできません。したがって、翻訳借用語の場合にも、その語の意味は言語 B の中では確定できず、言語 A の元の語と同じ意味を持つという規約によって与えられるのです。

(2) 新語の意味の規約

日本語の新語の意味の規約は、「lion」を「ライオン」と訳す、「atom」を「原子」と訳す、「Philosophie」を「哲学」と訳すなどの日本語によって行われます。ここで、「a」を「b」と訳すという規約は、言い換えるとは、「a」と「b」は同じ意味をもつとみなす」という規約です。このような規約を知るとき、a と b が同義であることは理解できますが、b の意味は、a の意味を知らない者にはわかりません。また、この規約そのものは、翻訳ではありません。b の意味は、言語 B の内部で説明される必要があります。つまり、a についての言語 A による説明文 d(a) を、言語 B に翻訳すれば、それが言語 B による b の説明 d(b) となります。言語 A の辞書を調べて、d(a) を得て、次に d(a) を d(b) に翻訳すれば、言語 B の辞書の中で項目 b の説明となります。言語 A から B への辞書には、項目 a の説明として、翻訳語 b が示され、またその説明文 d(b) が示されることとなります。

ここでの翻訳の問題は、d(a) から d(b) への翻訳がうまくいくかどうかです。

例えば、「lion」の説明として “species of large carnivorous cat found in Africa and southern Asia, ...” という表現があるとしましょう。この説明を、日本語に訳そうとしたときに、適切な日本語がみあたらない英語の単語があれば、私たちはそれについての新語を作ることが必要になります。「ライオン」の場合には、その必要はないかもしれません。しかし、例えば「原子」の場合には、“a basic unit of matter that consists of a dense central nucleus surrounded by a cloud of negatively charged electrons.” を訳す必要があり、この中の ‘nucleus’ ‘electrons’ の翻訳のために、さらに「原子核」「電子」などの新語の導入が必要になります。そして、これらの説明には、さらに多くの新語の導入が必要になるでしょう。このようなことは、科学や哲学や宗教などの理論体系の翻訳の場合に限られません。多くの分野での、新語の導入は、新語のネットワークの導入を必要とします。

例えば、明治維新以後の日本が、欧米社会の制度を理解し、それを取り入れるためには、次のような新語のネットワークが必要でした。「個人」「社会」「民主主義」「選挙」「代議制」「権利」「自由」などなど。

ところで、言語 B の改造には原理的には限りがないでしょう。したがって、どこまでが言語 B の改造で、どこからが他の言語の創造になるのかを理論的に決定することはできません。私がある方言の研究者に、どこまでが日本語の方言で、どこからが日本語とは別の言語になる、という規準あるのですか、と尋ねたとき、彼は即座に「それは政治の問題です」と答えました。これと同じことがここでも言えるのではないのでしょうか。日本語を改造してゆく時、どこまでが日本語であり、どこから日本語でなくなるのか、言語学では、基準を与えられないのかもしれませんが、もし改造された言語がもはや元の言語 B と同一ではないとするならば、D3 によるならば、その作業は、言語 A の表現 a を言語 B への翻訳であるとはもはや言えません。つまり、翻訳は不可能であることとなります。

デイヴィドソンは論文「素敵な墓碑銘の乱れ」(a nice derangement of epitaphs)において、哲学者や言語学者が語るような言語は存在しないと言います。その「言語」とは、つぎの3つの原理を満たすものです。

(1) 十分な能力をもつ話し手や解釈者が、これまで話したことも聞いたこともない発話を解釈するための、有限の数の語と句それぞれが持つ意味論的な役割と、有限の数の合成方式がもたらす意味論的帰結が体系的に関係付けられていること。

(2) (1) の体系が共有されていること

(3) (1) の体系は、個々の解釈の場面に先出だって学習されており、その性質上慣習的なものである。

このような原理を厳守するとき、malapropism (言葉の滑稽な誤用) や、あるいは意図的な誤用が、適切に理解されることをうまく説明できないというのです。新語の導入が可能になるためにも、malapropism の理解と同じことが必要だと思われます。つまり、上記の3原理を満たすような「言語」を想定していたのでは、新語の導入は説明できません。つまり、このような「言語」理解を取る限り、新語の導入は不可能であり、翻訳は不可能になります。この問題を解決するためには、翻訳の定義をつぎのように修正する必要があります。

D4: 翻訳するとは、言語 A の文 a を、言語 A を知らない言語 B の話し手が理解可能な文で表現することである。

以上、私たちは翻訳をどのように行なっているかを、考察してきました。翻訳が可能であるか不可能であるかは、翻訳の定義と言語の定義に依存するといえるでしょう。そして、これらの定義の問題は、政治の問題だ、とさえそうです。

5 翻訳の政治性と日本のケース

日本学研究者の酒井直樹によれば、「最も常識的な翻訳の理解」は次のようなものです。

「翻訳の実践系とは、ひとつの言語から他の言語への対称的な変換を維持するイデオロギーである。現在、最も常識的に理解されている翻訳の作業はこのイデオロギーによって動機づけられている。

例えば、英語から日本語への翻訳というとき、英語はひとつの体系的な全体と考えられると同時に、日本語も同じような体系的な全体と考えられる。翻訳は、こうした二つの独立した全体の間に等価交換の橋を渡すことであり、等価性の原則が遵守されればされるほど正しい翻訳が行われたことになる。この実践系によれば、一方の言語は他の言語からきっぱりと区別されていなければならず、シヤム双生児のように言語と言語が重なりあったり混血したりしてはならないことになる。」(酒井直樹『日本思想という問題』岩波書店、p. 52f、強調と下線は引用者)

私たちが最初に考えた翻訳の定義 D1 はこの「最も常識的な翻訳の理解」に対応するものでした。酒井はこのような翻訳理解を「対[pair]—形象化の図式」と呼んでいます。この図式によって、日本対西洋という比較の枠組みができあがり、日本語という単一の同質な言語という理念が出来上がった、と酒井は考えています。もちろん、彼は、この図式に批判的です。

私たちが見てきたように、このような常識的な翻訳理解に従う限り、厳密に考えるならば、翻訳は不可能です。翻訳が可能であるか不可能であるかは、翻訳の定義と言語の定義に依存します。もし私たちが、定義 D2 のように翻訳を緩く定義すると、翻訳関係は、推移的でも、対称的でもありません。また翻訳は二つの言語の間の等価交換のようなものでもありません。しかし、翻訳は可能になります。

また、もし私たちが、翻訳の定義 D3 のように翻訳する側の言語そのものの改造を認めたり、D4 のように翻訳する言語の同一性を放棄するならば、翻訳が行われる二つの言語の関係は、二つの独立した全体の関係ではありません。翻訳することは、語彙に関しても文体に関しても、翻訳される側の言語を翻訳する側の言語へ移植することなのです。借用語は、翻訳のために作られます。しかしその後、借用語は翻訳という文脈を離れて、自ら話し考えるために使用されるようになります。日本の歴史においては、翻訳作業は、文化の輸入ということを超えて、自らの言語を作り変える作業でした。日本語は、5, 6 世紀に漢字を文字として輸入してから、漢文そのものに日本語の読み方をつけて読むということによって、日本語そのものを作り変えてきました。明治以後の近代日本語は、語彙においても文体においても、欧米の言語からの翻訳文によって、作られてきました。二葉亭四迷などによって作られた言文一致体は、話されていた通りに書かれた文章なのではなくて、現実には話されていなかった日本語であり、翻訳文の影響を受けて創られた言葉であり、メディアや学校教育を通して、人々に広く話されるようになった日本語です。

日本人は、翻訳文体や新語を取り入れることによって、近代日本語を作ってきました。しかし、近代日本語を作ってきたのは、常識的に理解された翻訳ではありません。常識的な翻訳理解は、その近代日本語が単一の同質な言語であるという幻想の形成に寄与してきました。しかし、もう一度言いますが、常識的な翻訳理解では、厳密に言えば、翻訳は不可能です。翻訳作業の実際を分析するならば、翻訳が日本語や日本文化をより多様にし、また異質なものを含むものにするものであること、言語や文化の同一性を揺るがすものであることがわかります。もちろん、私はこのことをポジティブに評価しています。そして、このことは、おそらく他の言語にも当てはまるだろうと思います。

参考文献

Donald Davidson, *Truth, Language, and History*, Oxford U.P., 2005

W. O. v. Quine, *Word and Object*, MIT Press, 1960

———, *Ontological Relativity and Other Essays*, Columbia U. P., 1969

酒井直樹『日本思想という問題』岩波書店、1997

西川長夫「現代における『翻訳』の問題」(internet)

柳父 章『翻訳とは何か』法政大学出版局、1976

———『翻訳語成立事情』岩波新書、1982